

和 光 学 園

経営方針

児童福祉法に基づく児童養護施設として、「児童憲章」並びに「児童の権利に関する条約」の基本理念を踏まえ、児童の最善の利益を実現するために児童の権利を擁護し、一人ひとりが自立した社会人として生きていくことができるよう「こころ（精神）」「からだ（体力）」「気持ち（社会性）」を養い支援していきます。

また、自立援助ホームは、児童養護施設退所児童等の自立生活援助や経済的精神的なサポートを行うアフターケア、地域定着支援等を推進します。

■ 和光学園

[施設入所]

■ 自立援助ホーム「ステップ」

[児童自立生活援助]

取り巻く環境

令和6年4月の改正児童福祉法施行に向けて、地域で生活する子育て世帯への支援強化をはじめ、社会的養護出身者への自立支援の強化、子どもの意見表明や権利擁護にかかる具体的な施策の検討が進められています。育ちづらさを抱えた子どもたちの問題が深刻化する中で社会的養護は、すべての子どもの育ちを守るという役割が期待されています。

「新しい社会的養育ビジョン」から6年、「岩手県社会的養育推進計画」から3年が経過しました。この間、施設の小規模化や里親委託が推進されていますが、施設に入所する子どもの背景はますます重篤化しています。養育には支援する大人の専門性と大きなエネルギーが不可欠ですが、マンパワー不足は当施設だけでなく全国的な課題になっています。

県内の自立援助ホームは3か所に増えました。ここ数年は、施設経験のない児童の就学支援のニーズが高まるとともに、入居期間が長期化する傾向にあります。児童の背景は施設同様に重篤化しており、専門性の高い支援が求められています。

事業の重点項目

1 児童の権利を擁護し、健やかな育ちを支える

児童が権利の主体であることを明確にし、児童、職員がともに児童の権利について学習する機会を設け、権利を擁護する施設文化の醸成を育みます。

児童が多様な方法で自分の意見を表明できるよう、日常場面での面接や児童集会、苦情・意見箱、満足度調査等の既存の取り組みに加えて、第三者による相談の機会を充実させます。

児童の視点を反映させた「和光学園生活ノート」の見直しを行うとともに、個々の権利の尊重を生活に生かす取り組みを推進します。

2 支援技術の向上と安心・安全なサービスの提供

医療機関への相談や、学校生活に困難を抱える児童が低年齢化しており、多くの機関との連携が重要になることから、経験だけでは得られない知識やスキルを専門職チームによる研修や基幹的職員等による日常的なスーパービジョンで高めます。

日常的な児童間暴力や逸脱行動への安全で適切な対応を継続します。同時に潜在的な暴力を早期にキャッチし対応することが重要になるため、安全委員会の取り組みを継続し、安心・安全なサービスを提供します。

感染症への対応は季節を問わず重要になっていることから、感染対策委員会を設置し、定期的に感染対策の見直しを行うとともに、感染症の予防と発生に備えます。

3 家庭支援と自立支援、アフターケアの充実

児童相談所と連携し、児童や家族のニーズの変化に柔軟に対応した家庭支援を行います。その中心となる家庭支援専門相談員を計画的に育成し、ソーシャルワークの専門性を高めます。

自立支援として昨年度から取り組んでいる進路学習会を継続し、早期に自らの将来を意識し、課題に向き合えるよう支援します。

退園児童に対しては、社会的養護自立支援事業実施機関等と連携し、計画的なアフターケアの実施に努めます。また、自立援助ホーム「ステップ」においては、自立支援担当職員の配置やアパートでの生活体験を検討し、退居前後の支援を強化します。

4 職員の確保と働きがいのある職場づくり

就業時間内で子どもと向き合い、ソーシャルワークをし、事務分担もこなすにはマンパワーが不可欠なことから、年間を通じて職員の充足を図り、休暇を取得しやすい職場づくりを進めます。

ケアニーズが非常に高い児童と向き合い続けることは、大きなエネルギーを消耗することから、専門職による見立ての助言や研修の充実を図り、組織として職員を支え、育てる環境づくりに努めます。

5 地域支援、里親支援の推進

I W A T E・あんしんサポート事業を通して、幅広い福祉課題に積極的に関与します。

地域住民や関係機関に施設機能を知ってもらう機会を設け、コロナ以降、ますます複雑、多様化しているとみられる地域ニーズの把握に努めます。

里親会との交流会等を継続するほか、里親支援として、児童相談所やフォスターリング機関と連携しながら、里親制度の普及啓発や里親に対する研修等に積極的に関与し、質の高い里親養育体制の整備に貢献します。

6 家庭的養護と地域の子育て支援の推進

和光学園・ステップあり方検討会において岩手県と意見交換を行いながら家庭的な養護を推進していきます。

青山ホームの住み替えを進め、居住環境の整備に努めるとともに、入所児童数の推移を慎重に判断し、定員の見直しを検討します。

児童相談所の一時保護委託への協力、自治体の子育て短期支援事業の積極的な受け入れに努めるとともに、電話相談受付日時の拡大等により地域の子育て支援の充実に寄与します。

自立援助ホーム「ステップ」においては、課題を抱えた若者の相談に積極的に応じニーズに応じていきます。